

平成22年10月22日

A2グループ
メンバー各位

横浜市権利擁護セミナー
研修委員

実施先事業所への職員派遣について

1. グループメンバーは、各事業所から「研修のため出張」という扱いにして、旅費も含め、事業所に対応していただくよう、恵和 青年寮の林施設長から、各施設長にお話しています。
2. ビデオで撮影することについては、事業所、利用者、家族などと、各自確認を行なってください。
3. メンバーの方からも、施設長や職場の同僚のみなさんに、フィールドワークの目的や方法など伝え、協力を得るよう、コミュニケーションを図ってください。

その他、質問などありましたら、下記までご連絡ください。

事業所	氏名	TEL	E-mail
恵和青年寮 施設長	林 智子	353-0661	tomoko@keiwa.net
恵和館	河合信義	353-0661	keiwakan@keiwa.net
白根学園 光の丘	根橋達治	951-2620	seijin@shirane.or.jp